

【埼玉県】

売買参加者の新規参入の促進や既存事業者の負担軽減のための実務的なルールや商慣行等の見直しに向けた検討等の状況

(令和6年7月現在)

地方卸売市場名	売買参加者の新規参入ルール（関係規程）	実態調査結果を踏まえた改善等の検討等の状況 必要な改善等の内容は＜事項＞ 1～4
埼玉川越総合地方卸売市場	埼玉川越総合地方卸売市場業務規程 埼玉川越総合地方卸売市場業務規程施行細則	事項2について、開設者が承認するよう検討を行う
秩父市公設地方卸売市場	秩父市公設地方卸売市場条例 秩父市公設地方卸売市場条例施行規則	該当なし
大宮総合食品地方卸売市場	大宮総合食品地方卸売市場業務規程	該当なし
地方卸売市場浦和総合流通センター	地方卸売市場浦和総合流通センター業務規程	事項4について、検討中
地方卸売市場山屋青果市場	業務規程	該当なし
地方卸売市場川口中央青果市場	業務規程	該当なし
埼玉県地方卸売市場上尾市場	業務規程	該当なし
所沢総合食品地方卸売市場	所沢総合食品地方卸売市場業務規程細則	事項1について、市場掲示板公表に向けて検討
地方卸売市場上福岡青果市場	業務規程	該当なし
地方卸売市場東松山青果市場	業務規程	事項3について、改善を検討
地方卸売市場熊谷青果市場	地方卸売市場熊谷青果市場業務規程	該当なし
地方卸売市場妻沼青果市場	業務規程	該当なし
地方卸売市場深谷中央青果市場	業務規程	該当なし
地方卸売市場中瀬青果市場	業務規程	事項1について、買参人組合内での周知のため、公表を検討 事項2について、買参人組合が承認しないと参入することができないため、改善を検討 事項3、4について、改善を検討
地方卸売市場上武生産市場	業務規程	該当なし
地方卸売市場さいたま春日部市場	地方卸売市場 さいたま春日部市場 業務規程	該当なし
越谷総合食品地方卸売市場	越谷総合食品地方卸売市場業務規程 越谷総合食品地方卸売市場業務規程施行細則	該当なし

埼玉県水産物地方卸売市場	<u>埼玉県水産物地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
川口食肉地方卸売市場	<u>川口食肉地方卸売市場業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場鴻巣フラワーセンター	<u>地方卸売市場鴻巣フラワーセンター業務規程</u>	該当なし
地方卸売市場全農さいたま川越花き市場	<u>仕入される方（ホームページ案内）</u>	該当なし
地方卸売市場熊谷花市場	<u>業務規程</u>	該当なし
深谷市花植木公設地方卸売市場	<u>深谷市花植木公設地方卸売市場条例</u>	該当なし
地方卸売市場埼玉園芸市場	<u>埼玉園芸市場 業務規程</u>	事項 1 について、買参人参加要領(手続)をホームページに掲載済み

＜事項＞

- 1 売買参加者の新規参入ルールを定めている場合、新規の取引参加者の参入を促す観点から、新規参入希望者が容易に閲覧できるよう開設者がそのホームページやその他の方法により公表することが望ましいこと。
- 2 売買参加者の新規参入の承認等について、新規の取引参加者の参入を促す観点を含め権限を有する開設者が行うよう改善を行うこと。
- 3 売買参加者の新規参入ルールについて、明文化されているか否かにかかわらず、「申請者は、あらかじめ当該市場の買参人組合等の承認（又は推薦）を受けなければならない」及び「申請者は、当該市場の買参人組合（代払制度）に加入しなければならない」のようなルールは、新規の取引参加者の参入を促す観点及びその承認等の判断は権限を有する開設者が行うという観点から改善を行うこと。なお、「申請者が、一定の業務資金を有していない場合、代払制度に加入すること」といったルールは問題ないものの設定する際は、新規の取引参加者の参入を促す観点から、明文化することが望ましいこと。
売買参加者の新規参入の承認等を判断する際の与信審査については、取引年数等のみで判断せず、申請者の財務状況の情報等をもとに公平な審査を行うこと。
- 4 売買参加者の新規参入ルールについて、権限を有しない開設者以外が定めるルールには本来、効力がないため、当該ルールは廃止するよう改善を行うこと。